

令和6年度高齢者定期予防接種「インフルエンザ」のお知らせ

対象者	接種日に、佐川町に住民登録（旧外国人登録法による者も含む）をされている方で、下記に該当し、接種を希望する方 (1) 65歳以上の方 (2) 60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
自己負担金	1,100円（1,100円を超える分は町が負担しています）
実施期間	令和6年10月1日（火）～令和6年12月31日（火） （委託医療機関の休診日を除く）
接種回数	上記の実施期間中 1回のみ
自己負担金の免除申請が必要な方	<p>《自己負担金の全額免除を受けられる方》</p> <p>(1)生活保護世帯の方 (2)本人を含む世帯全員が住民税非課税となっている方 (3)中国残留邦人等支援給付受給中の方</p> <p>《自己負担金免除手続》</p> <p>自己負担金の免除を希望される方は、接種を受ける前に負担金免除申請をする必要があります。事前にかわせみで申請のうえ、<u>当町が発行した自己負担金免除証明書</u>を医療機関へ持って行くようにしてください。 ※接種後の自己負担金免除はできません。 ※本人の代理で申請できる方は、下記の方です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 同一世帯に属する方で、本人から委任を受けている方 6親等以内の親族並びにその配偶者で、本人から委任を受けている方 申請者が病院・施設等に入院・入所している場合、その保証人又は身元引受人 上記に該当者がおらず、本人からの委任を町長が認めた方 <p>《自己負担金免除手続に必要なもの》</p> <p>印鑑</p> <p>《免除証明書発行期間と回数》</p> <p>令和6年10月1日（火）～12月27日（金）期間中1回のみ ※紛失等による再発行はできませんのでご注意ください。</p>
実施機関	県内委託医療機関（佐川町内では、くぼたこどもクリニック、高北病院、清和病院、西森医院、藤井医院、森耳鼻咽喉科で接種できます。町外で接種する場合は、接種を受けられるかどうか医療機関へ事前にご相談ください。） ※受診時に本人確認をする場合がありますので、「マイナンバーカード」・「健康保険証」または「運転免許証」をご持参ください。
接種を受ける前に	医療機関に直接連絡していただき、予約後に受診、接種してください

問 健康福祉課 地域福祉係 電話 0889-22-7716

「令和6年度の特定健診は受けましたか？」

特定健診は、生活習慣病予防を目的に、年に一度無料で受けられる健診です。対象者は、佐川町国保に加入している40歳から74歳の方です。また、30代の方は若者健診（佐川町国保）、75歳以上の方は後期高齢者健診といった特定健診と同様の健診があります。（佐川町国保以外の医療保険に加入されている方については、ご加入中の保険者にお問い合わせください。）



ハガキなどで健診のお知らせが届いたけど、「集団健診は日程が合わなかった」、「健診へ行く予定だったけど体調不良が重なってしまった」、「この夏は暑くて出ていけなかった」など、まだ、今年度の特定健診が受けられていない方はいませんか？

高北病院では、10月を特定健診推進月間として、未受診の方へ特定健診受診をお勧めしています。内科へ定期的に通院中の方は、予約診察時に特定健診を一緒に受けることもできます。ぜひ主治医にご相談ください。



また、特に病院へ通院していない方は、年に一度の健診を、少し気候も過ごしやすくなってきた10月に受けてみませんか？当院では、有料となりますが、特定健診と併せて胸部レントゲン検査による肺がん検診や、便潜血検査による大腸がん検診、胃内視鏡検査等で胃がん検診など組合わせて行うことも可能です。お気軽に健診科までお問い合わせください。

町内の救急告示病院の休日・夜間の当直（宿直・日直）診療科のお知らせ

高北国保病院 ☎22-1166

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 内科	2 外科	3 内科	4 内科	5 日宿 内科
6 日宿 内科	7 内科	8 内科	9 内科	10 外科	11 内科	12 日宿 内科
13 日宿 内科	14 日宿 内科	15 内科	16 外科	17 内科	18 内科	19 日宿 内科
20 日宿 内科	21 外科	22 内科	23 内科	24 整形外科	25 内科	26 日宿 内科
27 日宿 内科	28 外科	29 内科	30 内科	31 整形外科		

・第2土曜日の午前は内科の外来診察

・外科の当直日の17時15分～18時30分及びその翌日（休日の場合を除く）の7時15分～8時30分は内科または整形外科の医師が当直をします。

清和病院 ☎22-0300

日曜日・祝日	月曜日※	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
日宿 内科または外科または精神科	精神科	外科	外科	外科	内科または外科	外科

広告

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか？

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



代表者 西森太一

網戸1枚からトイレ、お風呂まで
尾川工務店は住まいの110番
困ったときは、私に何でも相談
してください！

見積り・相談無料 今すぐお電話を！

☎ 0889-20-9322

尾川工務店(株) 佐川町甲1104-9

令和6年10月～ 児童手当の制度改正について

令和6年度児童手当制度改正により、令和6年10月（12月支給分）から、以下の点が変更となります。

1. 制度改正（拡充）の内容

- (1) 所得制限の撤廃
- (2) 支給対象児童の年齢を高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日まで）に延長
- (3) 第3子以降の支給額を月額3万円に増額
- (4) 第3子以降の算定に含める対象の年齢を「22歳到達後の最初の3月31日まで」に延長
- (5) 支給回数を年6回（偶数月）に変更

	改正前（令和6年9月分まで）	改正後（令和6年10月分から）
所得制限	所得制限限度額、所得上限限度額あり	所得制限なし
支給対象	中学校終了前の児童を養育している方	高校生年代までの児童を養育している方
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満：15,000円 ・ 3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） ・ 中学生：10,000円 ・ 所得制限限度額以上所得上限限度額未満：5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満：15,000円（第3子以降は30,000円） ・ 3歳以上高校生年代：10,000円（第3子以降は30,000円）
第3子以降の算定対象	18歳到達後の最初の3月31日まで	22歳到達後の最初の3月31日まで
支給回数	年3回（2月・6月・10月）	年6回（偶数月）

2. 各種手続き

次のいずれかに該当する方は手続きが必要になります。公務員の方は職場での手続きになります。

- (1) 所得制限により児童手当が支給されていない方
 - (2) 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
 - (3) 大学生年代（22歳到達後の最初の3月31日まで）を含め3名以上の児童を養育している方
- ※手続き等について、詳しくは佐川町ホームページをご覧ください。

☎ 健康福祉課 子育て支援係 電話 0889-22-7705

～10月は里親月間です～

高知県では、約350人の子どもたちがさまざまな事情により家族と離れ、施設や里親家庭で生活しています。「里親制度」は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する児童福祉法に基づく「子どもの福祉」のための制度です。里親になりたい、興味があるとお考えの方は、下記までお問い合わせください。



里親制度について、くわしくはこちらから



☎ 健康福祉課 子どもサポート係 電話 0889-22-7705

☎ 里親家庭サポートセンター結いの実 電話 088-872-1012

四種混合ワクチンの予防接種が完了していない方へ

令和6年4月1日から、五種混合ワクチンが定期予防接種の対象となっているため、四種混合ワクチン（クアトロバック®）の製造販売が終了します。

ワクチンの在庫がなくなった場合、五種混合ワクチンに切り替えての接種が可能ですが、ヒブワクチンと五種混合ワクチンのそれぞれの合計接種回数が4回を超えないように接種する必要があります。ヒブワクチンの4回目の接種を完了している方は、五種混合ワクチンでの代替はできませんので、四種混合ワクチンの在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。

■対象となる方

生後2か月から生後90か月までのお子さん（特に令和6年2月以前に生まれたお子さんは、ワクチンを切り替えての接種が必要になる可能性があります。）

■接種方法の一例（四種混合ワクチンの在庫がなくなった場合）

- ・ 四種混合とヒブを初回接種として各3回接種→五種混合を追加接種として1回接種
- ・ 四種混合を初回3回接種し、ヒブは4回接種（完了）→五種混合は接種できません

五種混合ワクチンに切り替えての接種をする必要のある方は、予診票を交付しますので、母子手帳を持って健康福祉課の窓口までお越しください。

☎ 健康福祉課 子育て支援係 電話 0889-22-7705

個別がん検診のお知らせ（大腸がん検診、肺がん検診）

令和6年11月に高北国保病院で開催します。

がんを早期に発見するための検診で、対象者は40歳以上の方で今年度下記の検診を受けていない方です。

検診名	検査内容	対象者	自己負担額	
			課税世帯	非課税世帯
大腸がん検診	便潜血検査（2日法）	40歳以上の方	800円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度に住民税非課税者のみで構成される世帯であった方は無料 ・ 令和6年度に40歳、50歳になる方は無料
肺がん検診	胸部エックス線検査		400円	

※集団検診か個別検診のどちらかを受診できます。両方受診することはできません。

○受診希望の方は、健康福祉課地域福祉係まで電話または窓口にて申込んでください。

申込期間：10月1日（火）～10月25日（金）

受付時間：平日8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

※受付期間内でも定員になり次第締め切らせていただきます。

○申込み後、高北病院から問診票等が送付されます。

○予定された検診日に受診してください。

検診期間：11月中の平日（月～金）

○検診結果は健康福祉課より郵送します。

申込み・☎ 健康福祉課 地域福祉係 電話 0889-22-7716

11月17日（日）高北国保病院で日曜健診（特定健診のみ）を開催します。

申込み〆切：11月5日（火） 申込み・☎ 住民課 保険年金係 0889-22-7706



佐川町避難行動要支援者名簿登録者の「個別計画書」作成について

～自主防災組織のみなさん、民生児童委員のみなさん等が対象のお宅にお伺いします～

令和6年2月に、「【※1】避難行動要支援者」の対象となる方に、避難行動要支援者同意書を郵送しました。その中で新たに同意を得られた方、元々同意をしてくださっていた方の名簿を作成し、「【※2】避難支援等関係者」に氏名や住所等の名簿情報を提供しています。

また、名簿登録者のうち特に避難時に支援が必要な方に「個別計画書」を作成し、南海トラフ地震等の災害時の避難支援体制整備に取り組んでいきます。

下記の(1)～(3)すべてに該当する方について「個別計画書」を作成していきます。

- (1) 災害時に1人で避難等ができない
- (2) 災害時に家族等の支援を受けることができない
- (3) 個別計画書を作成し、関係機関に提供することを了承する

(1)～(3)のどれかひとつでも該当しない方は、名簿への登録にて災害に備えます。

つきましては、「個別計画書」の作成にあたり、対象の方のご自宅に地域の民生児童委員や自主防災組織の代表、健康福祉課職員等がお伺いしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【※1】避難行動要支援者

* 自宅で生活をしており下記①～⑥に該当する方

- ① 身体障害者手帳の第1種、総合級1級～3級の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④ 介護保険法による要介護1～5までの認定を受けている方
- ⑤ 難病患者の方
- ⑥ 町長が認める方

【※2】避難支援等関係者

- 佐川町民生・児童委員
- 佐川町社会福祉協議会
- 佐川町消防団
- 自主防災組織
- 高吾北消防本部
- 佐川警察署

☎ 健康福祉課 地域福祉係 電話 0889-22-7716

♪子育て情報のご紹介♪

子育て情報サイト「さくらさいたねっと」

● 佐川町の乳幼児健診や子育て相談、予防接種等制度やサービス、子育て情報はこちら



【さくらさいたねっと】



☎ 健康福祉課 子どもサポート係
電話 0889-22-7705

子育て支援センター「なかよしひろば」

子育て支援センター「なかよしひろば」の情報はこちらのQRコードからどうぞ。たくさんの参加をお待ちしています。



「さくらさいたねっと」の子育て支援センターのページにアクセスできます。

☎ 健康福祉課 子育て支援センター
電話 080-2997-6959